



エコアクション21環境経営レポート



2022年度版
（対象期間：2022年1月～2022年12月）

2023年2月15日発行
株式会社 本木建設

目次

1	組織の概要	1-2
2	環境経営方針	3
3	実施体制	4-5
4	環境経営目標	6
5	環境経営計画	7-8
6	環境経営目標の達成状況及び 環境活動の実施状況、その評価結果	9-12
7	環境経営目標に対する実績値と評価	13
8	環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無（産業廃棄物処理業に特化した環境関連法規制度等含む）	14
9	代表者による全体の評価と見直し・指示	15

1 組織の概要

事業所名	株式会社 本木建設		
代表者名	代表取締役社長 江口 秀行		
所在地/床面積	本 社	長野県飯山市南町23-10	床面積: 516m ²
	資材センター	長野県飯山市大字旭字鴨引	床面積: 355m ²
	硫黄プラント	長野県飯山市大字旭字撫下 他	床面積: 4,000m ²
設 立	昭和40年4月5日		
資本金	2001万円	従業員数	27
売上高	1,114百万円(2022年1月～2022年12月)		
事業内容	土木・建設業(土木・とび、舗装、塗装、水道施設、建築、造園、解体)		
	産業廃棄物処理業(運搬、処分)		
環境管理責任者	工事部 第2部長 畠山 正則		
事務局	工事部 事務 本木 奈緒		

事業の規模の推移

項目	単位	2019年	2020年	2021年	2022年
売上高	百万円	900	1,038	1,377	1,114
従業員数	人	26	26	27	27

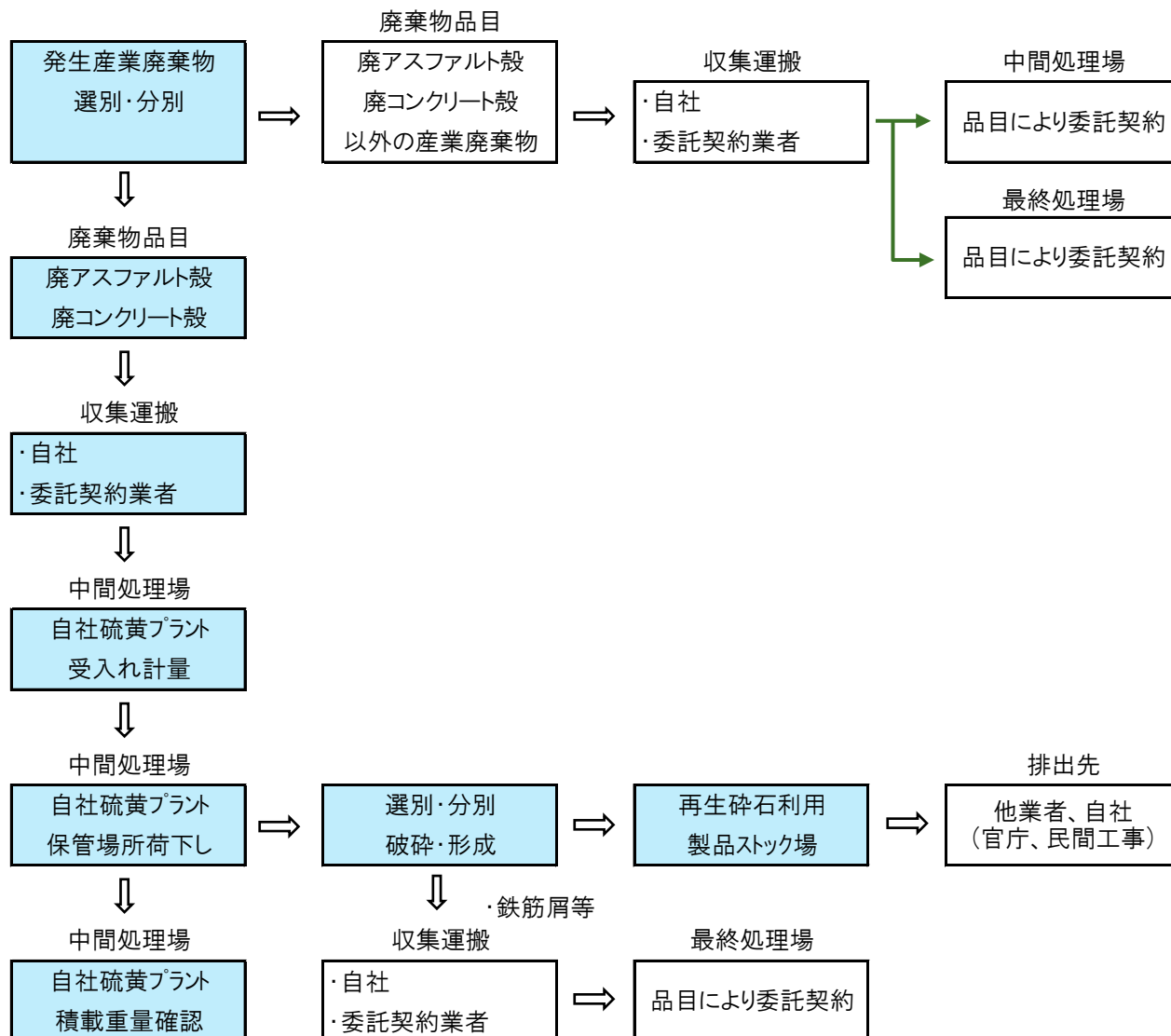
建設許可

管轄	業の種類	有効年月日	許可の種類	許可番号
長野県	特定建設業	令和4年5月29日	長野県知事(特-29)	第1200号
長野県	一般建設業	令和4年5月29日	長野県知事(般-29)	第1200号

産業廃棄物許可

管轄	業の種類	有効期限	許可年月日	許可番号	
長野県	産業廃棄物収集運搬業	令和5年11月5日	平成30年11月6日	2007107207	
長野県	産業廃棄物処分業	令和7年5月16日	令和2年5月17日	2027107207	
産廃事業に供するすべての施設		規模	実績		
種 類	がれき類の移動式破碎施設	保有面積:420m ² 保管高さ上限:5.1m 保有量: コンクリート廃材590m ³ アスファルト廃材 780m ³	項目	単位	がれき類
設 置 場 所	飯山市大字旭字撫下3577 他		収集運搬量(受託)	t	4.28
設置年月日	平成17年3月1日		中間処理量(受託)	t	1,851.52
処 理 能 力	360t/日(45t/h:8時間稼働)		中間処理量(自社)	t	1,178.54
許可年月日	平成17年2月1日		中間処理量(総量)	t	3,030.06
許 可 番 号	082397		※対象期間:2022年1月～2022年12月		
許可の条件	移動式破碎施設(固定式兼用)の移動式としての処理は、排出現場内においてのみ行う				

産業廃棄物（中間処理：破碎）の処理工程図



産業廃棄物収集運搬許可

許可番号	許可の有効期限	収集運搬（積替保管を除く）する廃棄物
長野県知事 2007107207	許可の有効期限 令和5年11月5日	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥（建設汚泥に限る）、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物含む） ・紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、 ・コンクリートくず、及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む） いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。 ・運搬車両 ダンプ積載量3.4t-4台 ダンプ積載量2t-6台

産業廃棄物処分許可

許可番号	許可の有効期限	事業の範囲
長野県知事 2007107207	許可の有効期限 令和7年5月16日	中間処理（破碎） ※破碎する産業廃棄物 がれき類（廃コンクリート及び廃アスファルトコンクリート） ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（コンクリートくずに限る。） 特別管理産業廃棄物を除く。
事業の用に供するすべての施設		許可の条件
種類	がれき類の移動式破碎施設	移動式破碎施設（固定式兼用）の移動式としての処理は、排出現場内においてのみ行う。 規模 保管面積420m ² 保管高さの上限5.1m 保管量 コンクリート廃材590m ³ アスファルト廃材780m ³
設置場所	飯山市大字旭字撫下3577番地他	
設置年月日	平成17年3月1日	
処理能力	360t/日（45t/h:8時間稼働）	
許可年月日	平成17年2月1日	
許可番号	082397	

2 環境経営方針

基本理念

『人を創り、暮らしを創り、地域を創る』を経営方針とする当社では、自然と環境マネジメントが不可欠になっている今日、自然と調和した地域づくり、都市の再生に向けて広い意味での生活空間を目指し工事資材の再利用と、自社体制で遂行する建設資材循環再生による資材再資源化に努めて、常に合理化・省力化・コストダウンの創意工夫で、環境保全に配慮し社員一人ひとりが環境負荷の低減環境改善を図るため、下記に環境方針を掲げることにする。

1. 事業活動で発生する建設廃棄物の減量化とリサイクルの推進に取り組む。
2. 事業活動等によるガソリン・軽油・灯油・電力から排出される二酸化炭素排出量の低減に努める。
3. 事業活動で使用する事務用紙の無駄を排除し、不要用紙の再利用に努める。
4. リサイクル商品及びグリーン商品、省資源型機器・機械の使用促進に努める。
5. 環境に関する法律・条例等を遵守する。
6. 長野県策定、産業廃棄物3R実践協定の締結を維持する。
7. 環境活動レポートを公表し、地域住民とのコミュニケーションを図る。

制定日 平成25年 7月 1日

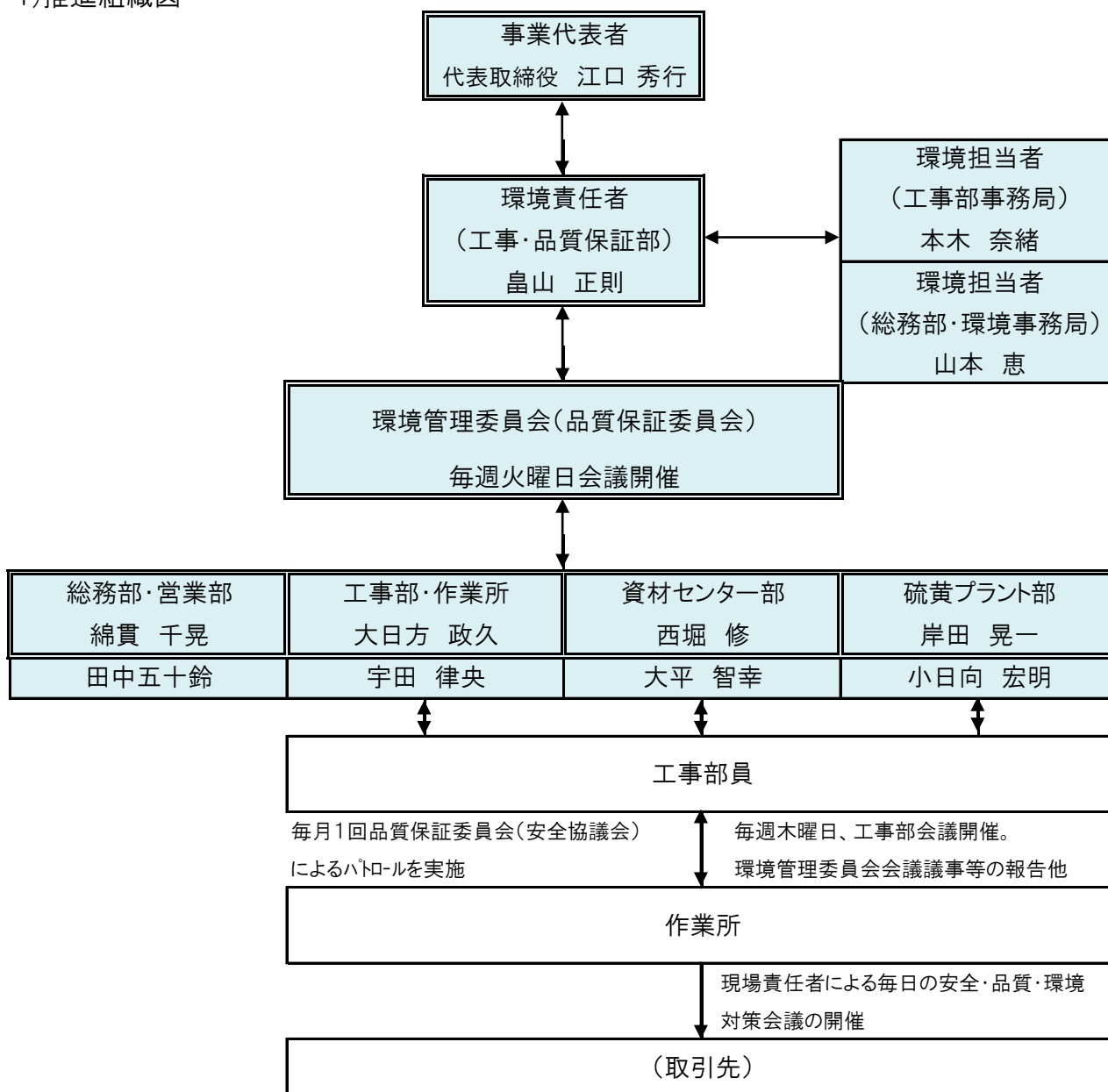
改定日 令和 4年 1月 20日

株式会社 本木建設
代表取締役 江口秀行

3 実施体制

登録事業者名	株式会社 本木建設	
対象事業所	本社	建設業 (土木工事業・とび土工事業、石工事業、舗装工事業 塗装工事業、水道施設工事業、解体工事業 建築工事業、管工事業、造園工事業)
	資材センター	資材置き場(重機・機械・資材保管)
	硫黄プラント	産業廃棄物収集運搬、中間処理(破碎)
	各作業所	土木・建設工事(舗装・構造物工他)

1) 推進組織図



【 役割・責任・権限 】

組 織	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する執行責任者 ・環境経営システムに関わる組織内の責任、権限及び相互関係を組織図に定め、社内に周知させる。 ・環境方針の策定、見直し及び全従業員への周知 ・システム運用に必要とされる人的資源・設備・技術者並びに資金の確保 ・環境目標、環境活動計画の承認 ・システムの評価、見直しの実施 ・環境活動レポートの承認、レポート公表の承諾
環境責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムの構築・運用・活動・管理の責任者 ・環境経営システムに必要なプロセスの確立 ・環境目標、環境活動計画が確実に維持される活動及び管理 ・環境経営システムの外部機関との連絡 ・国、長野県、飯山市等の環境に関わる法規の遵守 ・環境経営システムの教育の実施 ・環境経営システムの実施状況及び改善の必要性の有無を社長に報告
環境担当者 (環境事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境責任者の補佐、委員会の事務局。 ・環境関連法規等の情報収集取りまとめの作成 ・環境目標、環境活動計画書原案の校正及び作成 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・環境への活動自己チェック、環境負荷の自己チェックの実施 ・環境経営システムの外部機関との窓口 ・環境活動レポートの作成、公開
環境管理委員会 (品質保証委員会) 会 議	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営システムに関わる文書、活動などの最高位の審議は環境管理委員会(品質保証委員会)の行う会議とする ・環境目標、環境活動計画の承認策定
各 部 門 長 作 業 所 長 本 社 作 業 員 取 引 先 (下 請 負 人)	<ul style="list-style-type: none"> ・各部における環境経営システムの実行担当者 ・各部の部員への環境方針周知徹底 ・各部の教育訓練の実施と記録簿の作成 ・各部、作業所の環境活動計画の実施及び評価 ・作業所等では、環境・品質保障会議、工事部会議等の【お知らせ】事項等の取引先への周知徹底 ・各部の管理する事務機器、車両、作業機械等の点検整備 ・各部の事務用紙等の使用状態の管理 ・各部、作業所の電気・水道の使用状態管理 ・各部、作業所の冷暖房の使用状態管理 ・各部の問題点の是正処置、予防処置の実施
全社員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針、環境目標を事務所等に掲示し活動の重要性と認識向上を図る ・会社朝礼、作業所朝礼で環境方針等、全員の読上げ復唱で理解を図る ・各部、作業所の行う教育訓練で自主的・積極性・協調性を持った環境活動への参加

4 環境経営目標

今までの実績データ等を加味し、基準年度を2015年とした、今後2年間の環境経営目標(期間:1月～12月)

環境への負荷		単位	2015	2022		2023	2024
			基準年度	目標	実績	削減目標値(下段削減率)	
温室効果ガス排出量合計		Kg-CO2	382,776	362,592	382,858	362,592	362,590
				5.27%	-0.02%	5.27%	5.27%
本社他施設	電力	kWh	44,114	37,228	37,614	37,228	37,225
				16%	14.73%	15.61%	15.62%
	LPG	Kg	300	120	126	120	118
				60%	57.91%	60.00%	60.67%
	灯油	L	3,472	3,229	4,234	3,229	3,228
				7%	-21.95%	7.00%	7.03%
水道	m3	515	382	457	382	380	
			26%	11.26%	25.83%	26.21%	
一般廃棄物	Kg	1,890	1,675	1,673	1,675	1,673	
			11%	11.48%	11.38%	11.48%	
現場作業所	電力	kWh	17,604	17,252	13,055	17,252	17,252
				2%	25.84%	2%	2%
	ガソリン(本包含む)	L	30,636	29,411	33,458	29,411	29,410
				4%	-9.21%	4%	4%
	軽油	L	102,221	100,177	106,632	100,177	100,177
			2%	-4.32%	2%	2%	
産業廃棄物 リサイクル率	%	100	100	98	100	100	
			100%	98%	100%	100%	

※1, 事業年度は1/1～12/31となっています。

※2, 電力のCO2排出量については、2020年中部電力二酸化炭素調整後排出係数 0.379kg-CO2/kWhを使用

5. 環境経営計画

環境活動計画		次年度の環境活動の取り組み
C O 2 排 出 量 の 削 減	電力削減	削減目標 本社12% 作業所2%
	・室内灯・外灯のLED化推進。	<p>本社・資材センターにおける節電は、慣習化してきているが、作業所ではまだ徹底されていない部分がある。</p> <p>作業所では例年夏期に作業が最盛期となるため、現場事務所設営時にはヨシズやグリーンカーテンでガラス戸を覆うなどしてエアコン等冷房設備の使用削減を励行する。ただ、熱中症予防との兼ね合いもあるためあまり極端な節電はしないよう程度をわきまえて実施する。</p> <p>冬期における暖房使用は、必要以上に暑くならないように設定し、ストーブとの併用や服装の工夫などで節電を心掛ける。</p>
	・不在時、昼休時にこまめに消灯している。	
	・冷暖房の適正温度厳守（冷房28℃、暖房20℃）。	
	・ブラインドを有効に利用し、寒暖の調節をしている。	
	・グリーンカーテンやヨシズを利用し日射を防いでいる。	
	・服装の工夫で温度調節をしている。	
	・平日は節電モード設定をしている。	
	・休日にはパソコン電気機器等の主電源を切る。	
	・電気機器の未使用時は電源を切る。	
・現場での防犯灯や監視カメラの電源はソーラーを使用。		
LPGの削減	削減目標 全社50%	
・笛吹ケトル使用で湯沸かしの消し忘れを防止する。	お勝手使用が主。洗い物での使用時の出しっぱなしや、湯沸かし時の消し忘れを防止する。	
・湯沸かし器の設定温度を必要以上に高くしない。		
ガソリンの削減	削減目標 全社3%	
・アイドリングストップに努め、暖機運転は最小限にとどめる。	削減目標 作業所2%	
・急発信、急停車は行わない。	<p>ガソリン・軽油の使用量は、受注内容や冬期の積雪量によって極端に増減する可能性があり、一概に削減目標を決められないところであるが、アイドリングストップやエコドライブ、相乗りで通勤する等の日常的な燃費向上を心掛け、使用削減を図る。</p> <p>また、第4次排ガス規制車や通勤車両にエコカーを積極的に導入してCo2の排出自体を抑える。</p>	
・遠方作業所へは相乗りで通勤する。		
・法定速度を厳守する。		
・車両、重機への過剰な作業負荷を行わない。		
・水中ポンプ等長期の連続使用では商用電源を優先して使う。		
・重機械は第4次排ガス規制機械を導入している。		
・通勤車両はエコカーを導入している。		
灯油の削減	削減目標 本社7%	
・ストーブは不在時消火。	主に冬期の暖房で使用。エアコンとストーブを上手に使い分け使用量削減を図る。	
・温度調節をこまめにして、必要以上に暑くしない。		

省資源化の推進	紙・ごみの削減	削減目標 全社3%
	・社内回覧物や会議資料などは再生紙を使用する。	コピー用紙の再生利用については社内回覧物に関して必須としてすでに慣例化している。 ごみ処理については使い捨て製品を使わない等ごみ自体を出さない取り組みはもちろんだが、燃えるごみを極力減らし、分別して資源としてリサイクルに回すよう心掛ける。
	・使用済み用紙は再生紙として場所を決めて回収する。	
	・新聞・チラシ・段ボールは資源ごみとして回収。	
	・マイばし、マイコップを使用する。	
・弁当・ジュース類の洗浄分別リサイクル推進。		
	水道の削減	削減目標 全社20%
	・蛇口はしっかりと締めて漏水防止に努める。	水道使用は一般家庭とさほど変わらない使用量である。とはいえ使用する際は、出しっぱなしにしない等節水に注意することを喚起して行く。
	・使用時の節水厳守。出しっぱなしにしない。	
・凍結防止帯を使用し、水道管の破裂を防ぐ。		
廃棄物の適正処理	一般廃棄物の処理	削減目標 全社7%
	産業廃棄物の処理	リサイクル率 100%
	・委託契約を締結している。	コンクリート及びアスファルト廃材については業として行っているため、当社処分場でのリサイクル率100%を目標としている。 委託契約、マニフェスト管理での適正処理の確認を随時実施。 作業所での発生品は分別ボックスを設置して適切に分別処理を行っているかを、月例現場パトロール時に確認。
	・マニフェストをもとに産廃の適正処理を行っている。	
	・当社施工での発生廃コンクリート・廃アスファルトは100%当社処分場でリサイクル。	
	・作業ミスによる廃棄物の削減。	
・作業所発生品の分別素材別BOX設置。		
・協力業者等への産業廃棄物削減への協力要請。		
現場の環境	水路・河川の汚染防止	
	・重機械や発電機にオイルマットを備え油流出に備える。	作業所での緊急事態に備えオイルマットを必要箇所に配備し、事前に教育訓練を実施する。 生コン打設や打継の水洗い、ボーリング工事の汚泥の流出を防止するため、事前に計画を入念に立て、必要な措置を実施する。
	・生コン打設・グリーンカット時の汚水漏洩を防止する。	
	・水生生物や草花の事前調査を行っている。	
	・環境対策教育訓練の実施。	
	現場施設の充実	
・吸い殻入れ、トイレを設置しマナー向上を図る。	作業所でのマナーの向上及び現場環境との調和を図るため、新規入場者教育や教育訓練を実施する。	
・作業所発生品廃棄物の分別ボックスの設置。		

6 環境経営目標の達成状況及び 環境活動の実施状況、その評価結果

環境目標項目	単位	基準年度	2022年目標	2022年実績	目標に対する実績比	評価
		2015年	基準年5.27%削減			
二酸化炭素排出量総計	Kg-CO2	382,776	362,592	382,858	105.59%	×
電力(本社)	KWh	44,114	37,228	37,614	101.0%	×
電力(作業所)	KWh	17,604	17,252	13,055	75.7%	○
ガソリン	L	30,636	29,411	33,458	113.8%	×
軽油	L	102,221	100,177	106,632	106.4%	×
灯油	L	6,492	3,229	4,234	131.1%	×
LPG	Kg	300	120	126	105.2%	×
水道	m3	515	382	457	119.6%	×
一般廃棄物	Kg	1,890	1,675	1,673	99.9%	○
産業廃棄物(リサイクル率)	%	100	100	99.8	99.8%	△

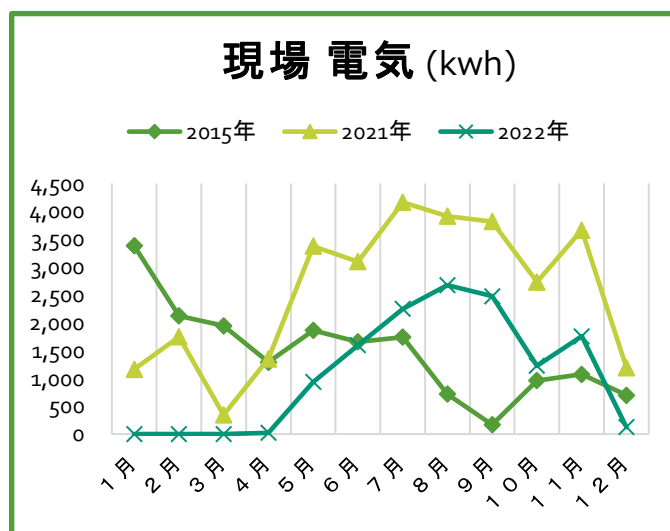
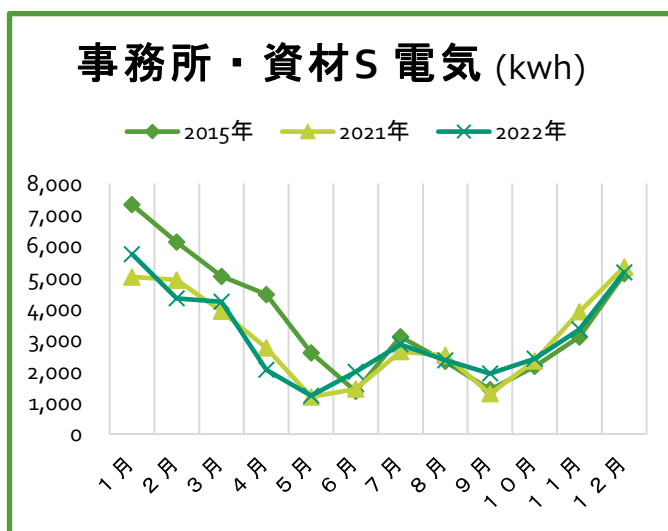
評価：○達成 △ほぼ達成 ×未達成 -変化無し

※電力のCO2排出量については、2020年中部電力二酸化炭素調整後排出係数 0.379kg-CO2/kWhを使用

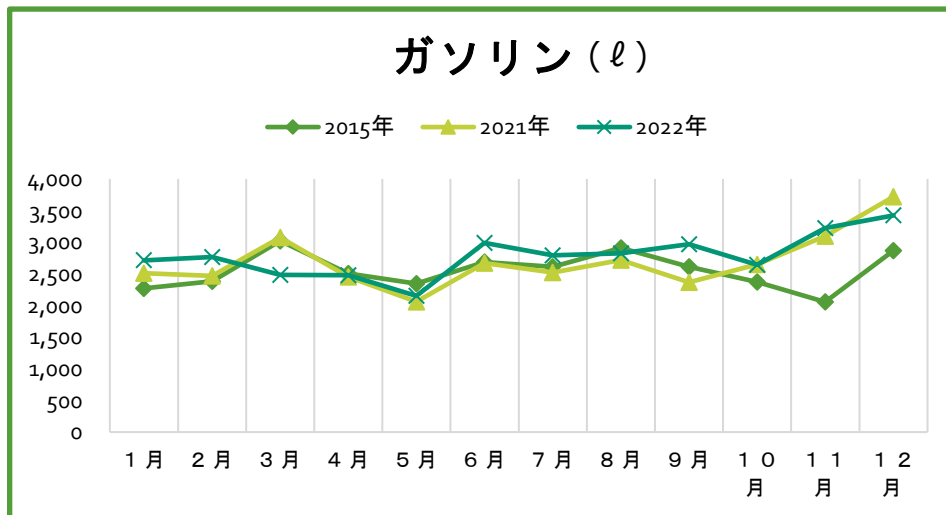
評価コメント

二酸化炭素排出量総計	全体的に増加傾向となったが、特に、大雪に伴う除雪作業、山間部や遠方の工事の受注により、軽油、ガソリン、灯油の使用量が大幅に増加となった。CO2排出削減を意識した活動の推奨を、本社・現場の社員に再度周知した。
------------	---

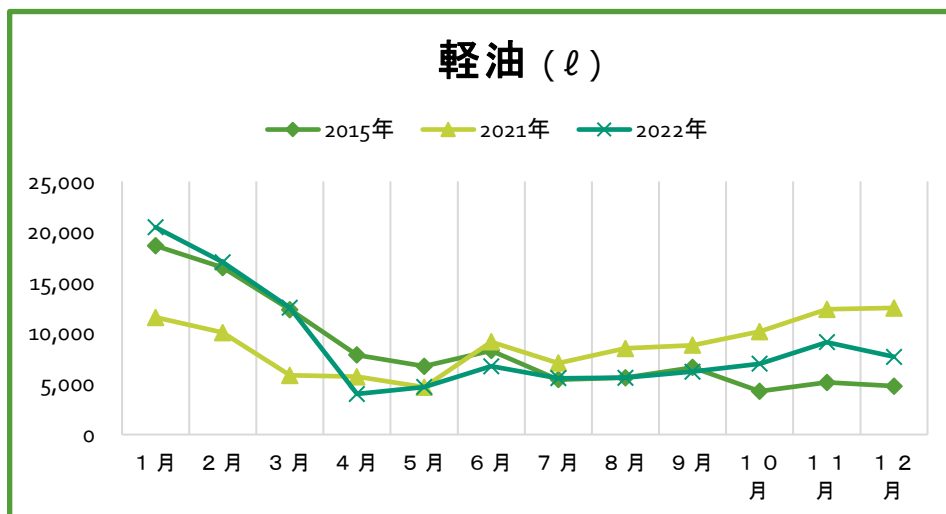
購入電力	現場において、5月過ぎから夏日が続き、また、9月過ぎまで残暑が続いたため、熱中症対策として現場事務所(休憩室)に導入した、クーラー、冷蔵庫、大型ファン等の使用により使用量が増加となった。休憩時間の消灯など、無駄な電力を極力使用しないという削減を意識した行動を周知した。
------	--



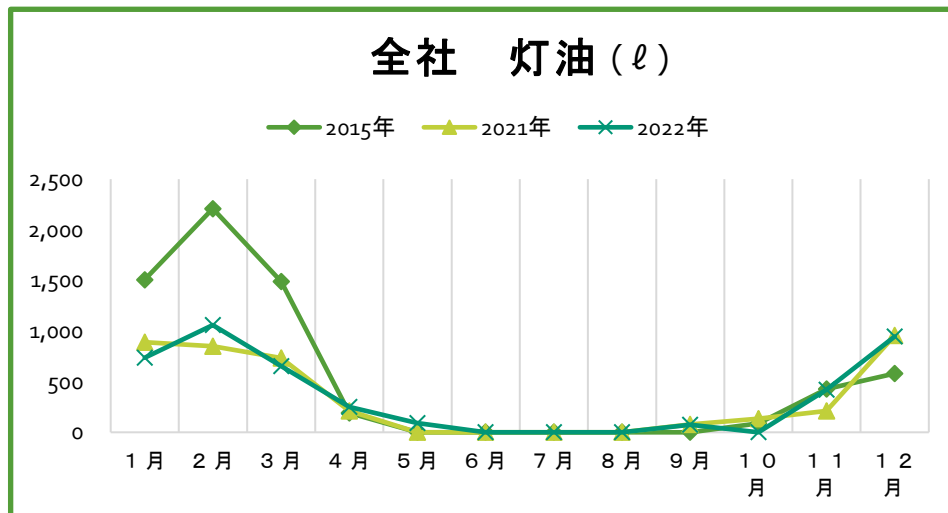
ガソリン	<p>通勤車両の使用が主。山間部等の現場が多かったことに加え、市外など遠方での作業が多く通勤距離が増したため、使用量も比例して増加となった。</p> <p>個々の取り組みとしては法定速度遵守、アイドリングストップなど、燃費を考えた運転を実践している。また、通勤車両のエコカーの導入を積極的に実践している。</p>
------	--



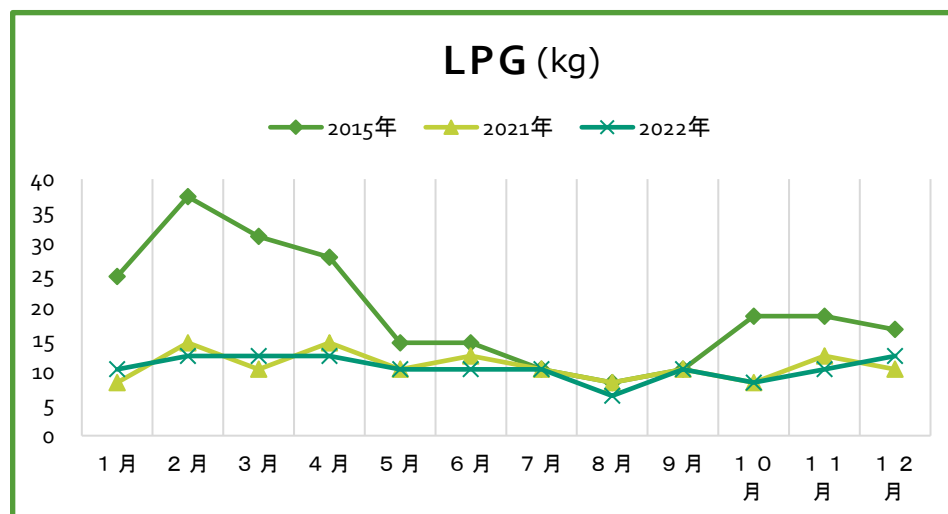
軽油	<p>建設機械・車両及び発電機等での使用が主で、1月から3月は除雪機械による使用。2022年は例年になく大雪となり大幅な増加となった。</p> <p>取り組みとしては、第4次排ガス規制車両の積極的な導入と、ガソリン同様、始動時暖機運転の見直し、始業前点検の実施による故障の防止や未使用時にはエンジンを切るなど、アイドリングストップを推奨し、浪費防止を徹底する。</p>
----	--



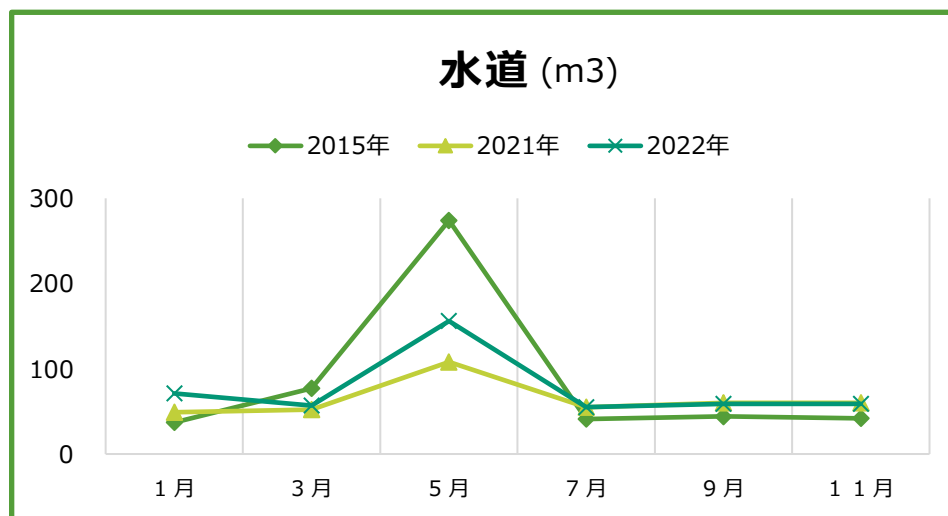
灯油	<p>冬季の暖房使用が主で、年明けから平均気温が比較的良かったため冬季暖房の使用頻度が高くなった。暖房設定温度の上限取り決めや退出時の電源OFFなど、消費削減対策の継続実施を周知した。</p>
----	--



LPG	<p>本社での、ガスコンロ、瞬間湯沸かし器による使用が主。ガスコンロでお湯を沸かす時は笛付きケトルを使用するなど、無駄使いや消し忘れに注意する。</p>
-----	--



水道	<p>本社・資材センターでの湯沸し・トイレ使用が主、春先は除雪車等、車両の洗車を行うが、水の出しっぱなし等に注意し、節水を心がけるよう周知徹底を図る。</p>
----	---



一般廃棄物	<p>ゴミの分別やリサイクルの徹底で減少。</p>
-------	---------------------------

産業廃棄物 (リサイクル率)	<p>排出した廃棄物のリサイクル率は100%であった。(埋立処理の廃プラと混合物を除く)</p>
-------------------	--

7 基準年度に対する実績値と評価

2022年度

評価 ◎十分出来た ○ほぼ出来た △不十分

項目	使用場所	単位	1月	2月	3月	小計	2015年度	達成度	評価
電気	事務所・資材S	Kwh	5,747	4,328	4,224	14,299	18,484	22.6%	○
	現場	Kwh	0	0	0	0	7,443	100.0%	○
水道	事務所・資材S	m3	71		57	128	114	-12.3%	×
ガス	事務所	kg	10	12	12	35	93	62.2%	○
灯油	事務所	リットル	738	1,044	653	2,435	2,422	-0.5%	×
	現場	リットル	0	15	0	15	2,784	99.5%	○
ガソリン	事務所	リットル	167	221	188	576	654	12.0%	○
	現場	リットル	2,548	2,545	2,296	7,389	7,018	-5.3%	×
軽油	現場	リットル	20,466	17,019	12,514	49,999	47,478	-5.3%	×
コピー用紙	A3	枚	0	500	1,000	1,500			
	A4	枚	9,500	16,000	10,500	36,000			

項目	使用場所	単位	4月	5月	6月	小計	2015年度	達成度	評価
電気	事務所・資材S	Kwh	2,050	1,224	1,986	5,260	8,413	37.5%	○
	現場	Kwh	21	935	1,594	2,550	4,806	46.9%	○
水道	事務所・資材S	m3		156		156	274	43.1%	○
ガス	事務所	kg	12	10	10	33	54	38.5%	○
灯油	事務所	リットル	250	92	0	342	140	-144.3%	×
	現場	リットル	0	0	0	0	51	100.0%	○
ガソリン	事務所	リットル	197	131	170	498	790	37.0%	○
	現場	リットル	2,283	2,020	2,821	7,125	6,745	-5.6%	×
軽油	現場	リットル	4,011	4,698	6,750	15,460	22,893	32.5%	○
コピー用紙	A3	枚	500	1,500	4,000	6,000			
	A4	枚	8,500	10,500	8,500	27,500			

項目	使用場所	単位	7月	8月	9月	小計	2015年度	達成度	評価
電気	事務所・資材S	Kwh	2,858	2,356	1,931	7,145	6,848	-4.3%	○
	現場	Kwh	2,247	2,674	2,475	7,396	2,626	-181.6%	×
水道	事務所・資材S	m3	55		59	114	85	-34.1%	×
ガス	事務所	kg	10	6	10	27	29	7.1%	○
灯油	事務所	リットル	0	0	76	76	0		○
	現場	リットル	0	0	0	0	0		○
ガソリン	事務所	リットル	195	176	139	509	851	40.1%	○
	現場	リットル	2,568	2,646	2,827	8,041	7,284	-10.4%	×
軽油	現場	リットル	9,000	7,000	11,000	27,000	17,661	-52.9%	×
コピー用紙	A3	枚	2,000	500	2,000	4,500			
	A4	枚	5,500	5,500	11,500	22,500			

項目	使用場所	単位	10月	11月	12月	小計	2015年度	達成度	評価
電気	事務所・資材S	Kwh	2,407	3,339	5,164	10,910	10,369	-5.2%	×
	現場	Kwh	1,227	1,756	126	3,109	2,730	-13.9%	×
水道	事務所・資材S	m3		59		59	42	-40.5%	×
ガス	事務所	kg	8	10	12	31	54	42.3%	○
灯油	事務所	リットル	0	365	945	1,310	910	-44.0%	×
	現場	リットル	0	56	0	56	185	69.7%	○
ガソリン	事務所	リットル	207	125	202	535	730	26.7%	○
	現場	リットル	2,434	3,100	3,221	8,755	6,565	-33.4%	×
軽油	現場	リットル	6,989	9,119	7,673	23,781	14,190	-67.6%	×
コピー用紙	A3	枚	500	0	1,000	1,500			
	A4	枚	7,500	9,500	6,500	23,500			

8 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

1) 当社に適用される環境関連法規制度等

※は産業廃棄物処理業に特化した環境関連法規制度等

遵守確認: 2023年2月10日 畠山 正則

区分	関連法規制等		条項の内容	適合状況
	法規制名	条項		
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない	○
		第12条の2	産業廃棄物保管基準の遵守(掲示板など)	○
		第12条の3	運搬・処分を委託する場合産業廃棄物管理票(マニフェスト伝票)を交付する	○
		第12条の3.6	毎年6月30日までに、前年度に交付したマニフェストの交付状況を様式3号(産業廃棄物管理票交付状況報告書)により、長野県に報告する	○
		第14条 ※	産業廃棄物処理業、収集運搬業の許可、更新の届出	○
		第15条 ※	処理施設設置の届出	○
騒音振動	騒音規制法	第6条	騒音特定施設の設置の届出	○
	振動規制法	第6条	振動特定施設の設置の届出	○
水質	水質汚濁防止法	第5条	特定施設の設置届出	○
		第14条の2	事故時の応急処置と処置概要の行政への届出	○
	下水道法	第11条の2	下水道の使用開始届	○
		第12条の9	事故時の措置(事故の届け出と必要な措置)	○
	浄化槽法	第7条	浄化槽設置後の外観検査・水質検査	○
		第10条 ※	保守点検及び清掃の実施	○
第11条		定期検査(毎年1回の法定検査の実施)	○	
危険物	消防法	第10条	指定数量以上の危険物の貯蔵。指定数量未満(0.2以上1.0未満)の少量危険物の貯蔵及び取り扱いの基準の遵守	○
フロン	フロン排出抑制法(フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律)	第4条	排出事業者は、特定製品が廃棄される場合にフロン類の適正処理に必要な措置を講じなければならない(廃棄時、フロン類回収業者へ引き渡し実施)	○
		第16条	空調室外機の簡易点検、定期点検(7.5kW以上)の実施など	○
ガス	高圧ガス保安法	第1条	高圧アセチレンガスボンベの適正な取扱い	○

その他の関連法規

道路	道路法	第32条	道路使用許可申請書の届出及び、関連機関との協議	○
河川	河川法	第24,26,27条	占用許可等の届出及び、関連機関との協議	○

2) 環境関連控訴等の問題有無

関係機関及び本社、各施設、開設作業所の近隣住民等からの環境関連での違反・訴訟等に関しては、会社設立以来1件も発生はない。

また、環境責任者の確認により、環境関連法規制度等遵守表(一覧表・遵守チェック法)による各部署での法遵守に問題ないことを確認しています。

9 代表者による全体の評価と見直し・指示

代表者による全体の評価と見直しを行った結果は次の通りです。

項 目	見直しと今後の期待
収集した情報	1, エコアクション経営システム構築以降の運用状況 2, 目標達成状況、活動計画実施状況 3, 外部とのコミュニケーションの状況 4, その他環境管理責任者の意見 以上を環境管理責任者が社長に報告しました。
評価内容	・順法を確実にいき、環境経営システムは有効に機能したうえで、 環境への取組が適切に実施されているか
社長の評価結果	<p>昨年度の当社は、長野県が発注する工事の受注が当初より順調に推移し、会社経営では現場代理人の尽力も有って大変良好であり、工事評定点も高評価をいただきました。</p> <p>そんな中で、令和5年5月からは、長野県ゼロカーボン戦略、第四次長野県地球温暖化防止計画、第一次長野県脱炭素社会づくり行動計画が改定され、当社においても脱炭素型スタイルが望まれる産業となりました。当社各部署での電気使用量の削減の取組みは定着しつつありますが、近年夏期の猛暑ではクーラー等で社員の健康管理が重要である中で、5月から10月まで削減取組みの工夫が必修となっています。</p> <p>当社の事業は作業員の減少も伴い、建設機械の需要が益々重要となる中で、管理会社として工事繁忙期の化石燃料使用量については、当社のみならず協力業者も含め、データの収集の必要も考慮しなければならない時期にきています。</p> <p>今後は、長野県の策定等を踏まえた環境管理が必要となります。社員・協力業者一丸となり、事業活動を推進していきましょう。</p>
環境経営方針、環境経営目標・計画、実施体制の見直しの必要性	環境経営方針などの変更は認められない。

令和 5年 2月 13日

株式会社 本木建設
代表取締役 江口秀行

株式会社 本木建設

〒389-2254 長野県飯山市南町23番地10

TEL(0269)62-3331

FAX(0269) 62-1266

<http://www.moto-ken.biz>